

平成 21 年版  
外交青書

要旨

平成 21 年 4 月  
外務省

## 平成 21 年版外交青書（外交青書 2009）の刊行に当たって

日本を取り巻く国際情勢や日本外交の軌跡を振り返り、正確かつ客観的な記録を留めていくことは、国民の皆様への説明責任を果たしていく上で、また、1年間の日本外交の総括記録を後世に残すという意味でも重要です。こうした考えの下、平成 21 年版外交青書（外交青書 2009）を刊行いたしました。

2008 年は、日本にとって 8 年に一度の G8 サミット主催と 5 年に一度のアフリカ開発会議（TICAD）開催が重なるという史上稀な外交の年でした。日本はこの機会をとらえ、国際社会に共通の課題の解決に向けた強力なリーダーシップを発揮し、国際的に高い評価を得ることができました。また、拡大する金融危機に対しては、11 月の金融・世界経済に関する首脳会合で日本の経験を踏まえた具体的な提案を行いました。さらに 12 月には、日中韓首脳会議を初めて単独開催し、日中韓協力を新たな次元に押し上げました。私自身、就任早々に国連総会開会中のニューヨークに出張し、ミレニアム開発目標ハイレベル会合などに出席し、また米国、中国、パキスタンと外相会談を実施したことを皮切りとして、日本の積極的・主体的外交のため尽力してまいりました。

今年の外交青書では、第 1 章「概観」において、2008 年の国際情勢と日本外交の取組を振り返ります。第 2 章では「地域別に見た外交」、第 3 章では「分野別に見た外交」として、2008 年の外交活動や国際情勢を記録しています。また、第 4 章「国際社会で活躍する日本人と外交の役割」では、世界で活躍する日本人や日本企業とそれを支援する外務省の取組について触れ、最後に第 5 章「国民に開かれた日本外交」では、地方自治体との連携や外交実施体制の強化など、総合的な外交力強化に向けての取組について説明しています。

外交の目的は、日本の国益、すなわち日本の安全と繁栄及び日本国民の生命・財産の確保、さらに、国家の名誉や威信を守ることであり、国民が自国に誇りを持つようにすることでもあると信じます。日本は、科学技術の力、人的資源、幾多の困難を乗り越えた実績、いずれをとっても世界に誇れるものを持っています。国際社会が山積する困難を抱えている今、日本が積極的・主体的な外交を展開し、国際社会の中で活躍することは、国民が自信や誇りを得ることにつながるものと確信します。

そうした力強い外交を実施していくためには、国民の皆様には、国際情勢と日本外交、さらには外務省の仕事を御理解いただき、御支持と御支援を頂くことが必要です。この外交青書がその一助となることを期待します。

平成 21 年 4 月

外務大臣 中曾根 弘文

## 目 次

第1章 概観 2008年の国際情勢と日本外交の展開	3
第2章 地域別に見た外交	15
第1節 アジア・大洋州	15
第2節 北米	19
第3節 中南米	19
第4節 欧州	20
第5節 ロシア、中央アジアとコーカサス	21
第6節 中東と北アフリカ	22
第7節 アフリカ	22
第3章 分野別に見た外交	24
第1節 国際社会の平和と安定に向けた取組	24
第2節 地球規模課題への取組と国際協力	28
第3節 日本と国際社会の繁栄に向けた取組	30
第4節 海外への情報発信と文化外交	32
第4章 国際社会で活躍する日本人と外交の役割	33
第1節 国際社会で活躍する日本人	33
第2節 海外における日本人への支援	33
第3節 海外における日本企業への支援	34
第4節 日本社会の国際化への対応	34
第5章 国民に開かれた日本外交	36
第1節 国民への積極的な情報発信	36
第2節 外交力強化	36

(注) 本文中に登場する人物の肩書及び国名については、すべて当時のものです。

## 第1章 概観 2008年の国際情勢と日本外交の展開

2008年は、8年に一度のG8サミット議長国として一連のG8関連会議を開催するとともに、5年に一度のアフリカ開発会議（TICAD）を開催するという、日本にとり近年稀な外交の年であった。

折しも、2008年は国際社会として多くの困難な課題に引き続き直面した年となった。気候変動問題、アフリカの開発をめぐる問題、地域紛争や大量破壊兵器の拡散等、いずれもいまだ解決への道半ばである。テロ事件は各地で頻発し、ソマリア沖・アデン湾等の海上交通路での海賊行為が多発・急増し、大規模な自然災害により各地で甚大な被害が生じた。また、2008年前半における食料・資源エネルギー価格の高騰は、生産国に大きな利益をもたらした一方で、輸入国、とりわけアフリカを始めとする開発途上国の経済に大きな打撃を与え、食料・エネルギー安全保障の確保が重要な課題となった。同年後半以降は、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融危機が実体経済に深刻な影響を与えている。

こうした状況の下、2008年は、深刻化する国際社会の共通課題の解決に向けて、日本が果たし得る役割について、自他共に再認識する年となったと言える。日本はG8議長国として、またTICAD開催国として、内外の期待にこたえ、共通課題の解決に向けて主導的に取り組んだ。

気候変動問題については、環境・省エネ国家として、公平で実効性ある2013年以降の枠組み構築に向けて積極的に取り組んだ。1月、福田康夫総理大臣は世界経済フォーラム年次総会（ダボス会議）において「クールアース推進構想」を発表し、今後の温室効果ガスの削減目標について、国別総量目標を掲げて取り組む方針を明らかにするとともに、排出削減と経済成長の両立を目指す開発途上国支援策として100億米ドル規模の「クールアース・パートナーシップ」を表明した。7月のG8北海道洞爺湖サミットでは、日本は議長国として、2050年までに世界全体の温室効果ガス排出量を少なくとも50%削減するという長期目標を、国連気候変動枠組条約のすべての締約国と共有し、採択することについて、米国を含む各国と精力的な協議を実施することで一致した。これは2007年のG8ハイリゲンダム・サミットの成果からの大きな進展であった。また中国、インド等新興国も含むエネルギー安全保障と気候変動に関する主要経済国首脳会合（MEM）において、長期目標の共有を支持することで一致し、公平で実効性ある2013年以降の枠組みづくりに向けた布石を打つこととなった。さらに麻生太郎総理大臣は、2009年1月のダボス会議の場で、6月までに日本としても中期目標を示すことを表明した。

アフリカ開発については、5月、横浜にて第4回アフリカ開発会議（TICAD IV）を開催した。同会議では、経済成長の加速化、人間の安全保障の確立、環境・気候変動問題への対処を重点事項として、アフリカ開発の方向性について活発な議論が行われた。日本は、2012

年までの対アフリカ政府開発援助（ODA）倍増、民間投資倍増支援等を表明し、各国から高い評価を得た。TICAD IVでの議論は、G8北海道洞爺湖サミットにも反映された。日本は同会議で表明した支援策の着実な実施に努めている。

テロ撲滅に向けた取組にも引き続き積極的に取り組んだ。アフガニスタンについては、テロの温床に逆戻りさせないため、治安・テロ対策と人道・復興支援を「車の両輪」として、インド洋における海上自衛隊の補給支援活動や、ODAを通じたインフラ整備や保健・教育分野での支援等を実施している。また、アフガニスタンの隣国パキスタンによるテロ撲滅及び経済安定化に向けた努力を積極的に支援している。イラクに対しても、ODAや自衛隊の活動を通じて復興支援に取り組んできた。12月には、イラクの政治・治安状況の改善等を踏まえ、約5年間にわたる自衛隊による支援活動を成功裡に終了した。

さらにソマリア沖・アデン湾における海賊事案の多発・急増が国際的な問題になる中、関連する国連安全保障理事会（安保理）決議の共同提案国として、国際社会の取組の重要性を認識するとともに、2009年には日本としても海上自衛隊艦船を派遣すべく準備が進められている。

変動する食料価格について、日本は、議長国として7月のG8北海道洞爺湖サミットでこの問題を取り上げ、世界の食料安全保障に関するG8首脳声明を取りまとめるなど、積極的な外交を展開した。エネルギー価格の問題については、日本はG8北海道洞爺湖サミットにおいて取り上げたほか、産消対話のフォーラムへの積極的参加や国際エネルギー機関（IEA）との関係強化、国際省エネルギー協力パートナーシップ（IPEEC）設立の主導等を通じ、世界と日本のエネルギー安全保障の強化に取り組んだ。

金融・経済危機に関しては、11月、ワシントンにおける金融・世界経済に関する首脳会合及びペルーにおけるアジア太平洋経済協力（APEC）首脳会議にて、麻生総理大臣から、金融危機を克服した日本の経験を踏まえた提案とともに、中小国や新興国支援のため、IMFへの最大1,000億米ドル相当の融資を表明する等の具体的かつ重要な貢献を行った。アジアに対しては、地域の金融面での協力スキームであるチェンマイ・イニシアティブの強化を進めた。2009年1月のダボス会議においては、麻生総理大臣は、市場経済、民主主義を指向する諸国の努力を支援し、繁栄の道を共に歩むという「自由と繁栄の弧」の考え方に基づき外交を進めていくとともに、アジアについては、世界で最も潜在力を有するアジアが「開かれた成長センター」として世界経済に貢献するよう、アジアの諸国における金融・経済危機の影響への対応など成長力強化と内需拡大のため、総額1兆5,000億円以上の支援を行う旨表明した。さらに、TICAD IVで打ち出した対アフリカ支援策を必ず実行する旨述べた。

2008年10月、日本は国連安保理非常任理事国選挙において、国連加盟国中最多となる10度目の当選を果たし、2009年1月から2年間、安保理理事国を務めることとなった。これは国連の場を始めとする日本外交の実績とその姿勢とが国際社会において高く評価され、今後

一層の貢献が期待されていることの表れであると言える。日本は、引き続き、山積する国際社会の諸課題の解決と、そのための新しい秩序づくりに向けて、日本の経験と英知を活用し、積極的・主体的な外交を展開していく方針である。

### (G8 北海道洞爺湖サミット)

7月7日から9日までの3日間、日本はG8サミットの議長国として、G8北海道洞爺湖サミットを主催し、国際社会が直面する地球規模の課題の解決に向けた議論を主導した。G8サミットの日本での開催は、G8九州・沖縄サミット（2000年）以来8年ぶり5回目であり、G8首脳会合を核として、アフリカ首脳等との拡大会合、主要経済国首脳会合（MEM）等への招待国を合わせた22か国の首脳が参加する史上最大規模のサミットとなった。

G8北海道洞爺湖サミットは、地球温暖化の進行やエネルギー・食料価格の高騰など地球規模の問題が人々の生活に切実な影響を与えている中で行われ、G8首脳は、「世界経済」「環境・気候変動」「開発・アフリカ」「政治問題」を主要議題に、真剣な討議を行った。

世界経済については、不確実性に直面する中、G8が個別にあるいは共同して、引き続き適切な行動をとる決意を示し、世界の不均衡についても、G8として健全なマクロ経済運営及び構造政策を通じた円滑な調整を促進する旨誓約した。また、国際的な貿易及び投資に関するあらゆる形態の保護主義的な圧力への対抗、原油・食料等の価格上昇に対する強い懸念を示したほか、食料問題についての独立文書を取りまとめ、G8として食料価格高騰に対してあらゆる可能な対策をとる決意を確認した。

環境・気候変動の議論においては、G8として2050年までに世界全体の温室効果ガス排出量を少なくとも50%削減するという目標を世界全体で共有し、採択することを求めるという首脳宣言をまとめた。さらに、日本が提案した「セクター別アプローチ」は有益な手法であるという点についてG8各国の一致が見られた。

また、開発・アフリカの分野では、「人間の安全保障」の確立に向けて保健・水・教育分野に焦点を当て、国連で定めた2015年を期限とする開発に関する目標であるミレニアム開発目標（MDGs）達成に向けた決意を新たに示したほか、対アフリカODAを2011年以降も増加させる必要性にも言及した。

6月に開催されたG8京都外相会合の成果を踏まえて行われた政治問題の議論においては、不拡散の観点から北朝鮮やイランの核問題について充実した議論を行うとともに、「テロとの闘い」や平和構築の観点で重要な課題であるアフガニスタンや中東和平について、G8のコミットメントを確認した。また、テロ対策、ジンバブエ問題についてはそれぞれ独立の首脳声明を発出した。

なお、今回のG8サミットでは会議の運営面でも徹底した環境配慮を行い、日本の最先端環境技術を国際メディアセンターで披露した。

#### (第4回アフリカ開発会議 (TICAD IV) )

アフリカは、近年、年平均約6%という高い経済成長を続けるとともに、各地において政治的安定に向けた進展が見られている。その一方で、貧困、紛争、感染症、環境・気候変動問題等の大きな課題や新たな挑戦に直面している。日本は対アフリカ外交をアフリカ開発会議 (TICAD) プロセスを基軸として推進しており、5月には横浜で第4回アフリカ開発会議 (TICAD IV) を開催した。同会議には、41名の国家元首・首脳級 (ジャン・ピン・アフリカ連合 (AU) 委員長を含む) を含むアフリカ51か国、34か国の開発パートナー諸国及びアジア諸国、77の国際機関及び地域機関の代表並びに民間セクターやNGO等市民社会の代表等3,000人以上が参加した。

同会議では「元気なアフリカを目指して」との基本メッセージの下、「経済成長の加速化」、「人間の安全保障の確立」、「環境・気候変動問題への対処」を重点事項として議論が進められた。具体的には、①アフリカの成長を加速させるべく、インフラ、人材育成、農業、貿易・投資等を支援、②「ミレニアム開発目標」 (MDGs) の達成に向け、コミュニティ開発、教育、保健、水・衛生などの分野におけるアフリカ諸国の取組を引き続き支援、③経済成長の大前提である平和の定着、経済成長の配当を貧困層にも配分するための良い統治の促進につき、アフリカ諸国自身の努力を支援、④アフリカの成長を持続可能なものとするため、アフリカ諸国による環境・気候変動問題への対処を支援の4点について活発に議論された。

日本は、同会議において、2012年までの対アフリカODAの倍増、対アフリカ民間投資の倍増支援等を発表した。また、今後のアフリカ開発の方針を示す政治的文書として「横浜宣言」を採択し、具体的な支援策を示した「横浜行動計画」、支援策の着実な実施をモニタリングする仕組みを示す「TICADフォローアップ・メカニズム」を発表した。

全体会合と並行して、福田総理大臣は、すべての首脳級参加者、AU委員長及び6名の個人招待者等計47名との間で個別に会談した。高村正彦外務大臣も、首脳級参加者、国際機関代表及び個人招待者等23名と個別会談を行ってアフリカ重視の姿勢を明確に示した。さらに、森喜朗元総理大臣、小野寺五典外務副大臣、中山泰秀外務大臣政務官も多くの個別会談を行い、日本とアフリカ諸国との二国間関係の強化を図った。

同会議では全体会合、分科会のほかに様々なイベントが行われた。その一つとして、天皇皇后両陛下御臨席の下、第1回野口英世アフリカ賞授賞式・記念晩さん会が行われ、顕著な功績を上げているグリーンウッド博士 (英国) とウェレ博士 (ケニア) に第1回野口英世アフリカ賞が贈られた。

## (アジア・大洋州地域)

日本のアジア・大洋州外交の基本目標は、この地域を、基本的価値を共有し、相互理解と協力に基づく、長期的な安定性と予見可能性が確保された地域へと導いていくことにある。日本は、アジア・大洋州で日米同盟を基軸としつつ、積極的な外交を展開しており、2008年においても、引き続き顕著な進展が見られた。

中国との間では、日中平和友好条約締結30周年である2008年には、5月の胡錦濤（こきんとう）国家主席による中国国家主席としての10年ぶりの訪日や10月の麻生総理大臣の訪中等、5回の首脳間の相互訪問が行われ、「戦略的互惠関係」構築に向けて多くの対話が重ねられた歴史的な年となった。日中間には「食の安全」の問題や12月の中国公船の尖閣諸島領海への進入事案などが発生したが、幅広い層での交流が進むなど関係は着実に進展した。中国は、米国との安定的関係構築を始め各国との積極的な外交を行うとともに、多数国間外交も活発化させている。日本は、中国が国際社会の諸問題に関与する姿勢を歓迎しつつ、軍事力の近代化や対外援助の在り方等について、透明性を確保し、国際社会の規範にのっとった行動をとることを求めている。

地理的に最も近い隣国であり、基本的価値を共有する韓国とは、李明博（イミョンバク）大統領との間で、「シャトル首脳外交」を実施し、「成熟したパートナーシップ関係」の構築に向けた日韓関係の進展が見られた。また、日中韓協力については、12月、日中韓首脳会議を福岡において初めて単独開催し、未来志向で包括的な協力を進めることで一致するなど、画期的な進展が見られた。

2015年までのASEAN共同体形成を目指し、統合努力を継続している東南アジア諸国連合（ASEAN）に対しては、日本は、10月にASEAN担当大使を任命し、12月には日・ASEAN包括的経済連携（AJCEP）協定が発効するなど多くの分野での関係を強化し、日・ASEAN間の「戦略的パートナーシップ」の一層の強化に努めるとともに、域内の格差是正等ASEANの統合と発展に向けた努力の支援に取り組んでいる。

インドとの関係では、10月にシン首相が訪日した際、麻生総理大臣との間で、安全保障協力に関する共同宣言に署名するとともに、幅広い分野での協力を決定するなど、2007年に引き続き「日印戦略的グローバル・パートナーシップ」の力強い前進が見られた。

基本的価値を共有するパートナーであるオーストラリアとの関係では、6月のラッド首相訪日の際に、包括的な戦略関係の更なる強化を決定し、より具体的な安全保障協力を推進するとともに、日米豪戦略対話を中心とする3か国協力をより一層進展させている。

また、太平洋島嶼国・地域との関係では、2009年5月に第5回太平洋・島サミットを開催することが決定された。

極東・東シベリア開発を進め、アジア太平洋地域との関係強化を目指しているロシアとの間では、高い次元の日露関係を構築すべく、懸案である北方領土問題の最終的解決に向け、

精力的に交渉を行うとともに、ロシアがアジア太平洋地域との経済的、社会的、人的つながりを強化し、同地域において、建設的な役割を担うようにするための協力を進めている。

アジア太平洋地域における深刻な問題である北朝鮮をめぐる諸懸案については、日本は関係国と協調しつつ、朝鮮半島の非核化と拉致問題を含む日朝関係の双方が共に前進するよう、最大限の努力を行った。非核化については、無能力化作業等一定の前進があったが、検証の具体的枠組みの構築について、北朝鮮は前向きな姿勢を示していない。また、拉致問題についても、日朝実務者協議において日朝間で拉致問題に関する全面的な調査の実施及びその具体的態様等に合意したにもかかわらず、北朝鮮はいまだ調査を開始していない。

日本は、地域諸国が共通の課題に対処するため、様々な地域の枠組みにおいても積極的な協力を推進した。

### (北米地域)

日本と米国は、基本的価値及び戦略的利益を共有する同盟国であり、日米同盟は日本外交の基軸である。現在も東アジア地域に不透明性や不確実性が存在する中、日米安全保障体制を中核とする日米同盟は、日本の平和と安全及びアジア太平洋地域の安定と発展にとって不可欠な役割を果たしている。

日米両国は、在日米軍再編の着実な実施、弾道ミサイル防衛（BMD）協力の推進等を通じた日米安保体制の強化を含む日米二国間関係のみならず、北朝鮮問題を含むアジア太平洋情勢や、金融・世界経済問題、「テロとの闘い」、気候変動・エネルギー問題、アフリカ開発等の国際社会が直面する諸課題について緊密に連携して取り組んでいる。

米国では11月に大統領選挙が行われ、「変革」を掲げる民主党のオバマ候補が当選し、2009年1月に新政権が発足した。日本は、2009年2月のクリントン国務長官訪日の際の日米外相会談や麻生総理大臣訪米の際の日米首脳会談等において、日米同盟の重要性を確認するとともに、種々の機会をとらえて電話会談を行うなど、新政権との間でも緊密な連携を図っている。

日本とカナダは、基本的価値を共有するアジア太平洋地域のパートナー及びG8参加国として、政治、経済、安全保障、文化等、様々な分野で緊密に協力している。7月のG8北海道洞爺湖サミットの際には、ハーパー首相が公賓として訪日、福田総理大臣と二度にわたり首脳会談を行った。日加修好80周年の2008年には、両国において様々な交流及び行事が行われた。

## (中東地域)

日本が原油の約9割を輸入する中東地域の平和と安定は、国際社会全体の安定と日本のエネルギー安全保障にとって不可欠であり、日本は、国際社会と連携しつつ、中東外交に積極的に取り組んでいる。

2008年、中東地域では、石油資源を背景にした湾岸諸国の経済成長、イラクの治安状況の改善など前向きな動きが見られた。その一方、アフガニスタンの治安情勢の悪化、イランの核問題、イスラエルによるガザ地区への攻撃などの問題を依然として抱えている。さらに、原油価格の高騰と急落、世界的な金融危機も地域経済に様々な影響を与えている。

こうした中、5月に高村外務大臣が、G8議長国の外相として、安定と復興のための努力が続くアフガニスタンを訪問し、改めて同国に対する協力を表明した。また、7月には、中東和平に貢献すべく、東京で「平和と繁栄の回廊」構想の4者協議閣僚級会合を主催し、同構想の具体化にも取り組んだ。

また、10月、アラブ首長国連邦で開催された拡大中東・北アフリカ構想（BMENA）「未来のためのフォーラム」閣僚級会合で、日本は共同議長として貢献した。

## (欧州地域)

日本と欧州は、民主主義、人権、法の支配等の基本的価値を共有するとともに、国際社会の安定と繁栄に向けて主導的な役割を果たす上での戦略的パートナーである。

日本が欧州諸国、欧州連合（EU）、北大西洋条約機構（NATO）等との間で協力を進めていくことは、不安定要素の多い今日の国際情勢の中で、グローバルな諸課題に国際社会が効果的に対応していく基盤を強化するものとして、ますます重要になっている。

2008年、欧州地域は、2月のコソボによる独立宣言、8月のグルジアとロシアとの武力衝突への対応等の安全保障問題が国際社会の注目を集めた。また、同年前半はエネルギー価格高騰への対応、後半は金融危機への対応で、EUや欧州諸国が国際的議論の中で積極的役割を果たしたことが注目された。

こうした中、日本と欧州間では、福田総理大臣が4月にロシア、6月にドイツ、英国及びイタリアを訪問し、一方、欧州からは、7月のG8北海道洞爺湖サミットに、英国、フランス、ドイツ、イタリア、ロシア、欧州委員会の首脳が訪日し、G8サミット・プロセスを通じて、エネルギー、気候変動を始めとする様々な分野における協力を確認した。また、10月には、麻生総理大臣がアジア欧州会合（ASEM）首脳会合に出席し、金融危機への対応におけるアジアと欧州の連携強化を確認した。

ロシアについては、5月のメドヴェージェフ大統領及びプーチン首相の就任後も、全般的に安定した政権運営が続いている。また、対外政策においては、近年、極東・東シベリア開発を進め、アジア太平洋地域との関係強化を目指す方針の下、同地域における活動を活発化

している点が注目される。日露間では、アジア太平洋地域における重要なパートナーとしての関係を構築するために、北方領土問題の最終的解決に向け、首脳・外相間を始めとした様々なレベルでの精力的な交渉が行われている。また、両国間の経済関係が順調に発展するなど、「日露行動計画」に基づいて幅広い分野で協力が進んでいる。

8月の南オセチアをめぐるグルジアとロシアとの武力衝突及びロシアによる南オセチア及びアブハジアの独立承認に関して、日本は、グルジアの領土一体性の原則に基づく平和的解決を一貫して支持する立場を表明し、関係国に働き掛けを行った。

さらに、日本は、地域的枠組みも活用しながら、中央アジア・コーカサス、中・東欧において、「自由と繁栄の弧」の考え方に基づき民主化や市場経済化を進める国々との対話と協力を進めている。

### (アフリカ地域)

近年のアフリカでは、平和と安定に向けた動きや好調な経済成長などの前向きな兆しが見られる一方で、貧困や紛争、政情不安、感染症、テロや組織犯罪といった深刻な問題も依然として抱えている。特に2008年には、ケニアでの2007年末の大統領選挙後の混乱、ジンバブエの内政混乱、ダルフル問題を始めとするスーダン情勢、コンゴ民主共和国東部の情勢不安、ソマリア沖・アデン湾での海賊問題等が国際社会の注目を集めた。折からの世界的な金融危機・経済減速も、アフリカ諸国に様々な影響を与えている。5月に横浜で開催された第4回アフリカ開発会議（TICAD IV）では、アフリカ開発の今後の方向性について活発な議論が行われ、国際社会の取組を強化していくことをうたった「横浜宣言」が採択された。日本はアフリカのPKOセンターへの支援や貿易・投資促進合同ミッションの派遣など、政治・経済両面における積極的な取組を通じ、TICAD IV及びG8北海道洞爺湖サミットで発表した支援策の着実な実施に努めている。

### (中南米地域)

近年の中南米地域には、鉱物・エネルギー・食料資源の一大供給源としての存在感の増大、経済規模の拡大、民主主義・市場経済の定着及び国際社会における発言力の向上が見られる一方で、貧困・格差等の問題も根強く存在している。

日本は、経済関係の強化、安定的発展に対する支援及び国際社会での連携強化を重視して中南米地域との関係強化に努めている。7月のG8北海道洞爺湖サミットや11月のペルーでのアジア太平洋経済協力（APEC）首脳会議の機会には、メキシコ、ブラジル、ペルー、コロンビア等と首脳会談を実施した。

また、2008年は、日本人のブラジル移住100周年、日・コロンビア外交関係開設100周年等の節目の年に当たり、特にブラジルに関しては、「日本ブラジル交流年」として、様々な記

念事業が実施された。4月には、東京において、天皇皇后両陛下並びに皇太子殿下の御臨席の下、外務大臣主催記念式典が実施され、6月には、皇太子殿下がブラジル各地を訪問された。これらを契機に日本との交流が強化された。

### (平和への取組)

今日、日本がその領土、国民の生命・財産を保護するためには、伝統的脅威のみならず、大量破壊兵器の拡散、国際テロや海賊等の非伝統的脅威への対応も含め、多面的な安全保障政策が求められる。このため、日本は、適切な防衛力の整備を基盤として、日米安保体制の維持・強化、近隣国との安定した関係の構築、国際社会の平和と安定に向けた取組を引き続き積極的に進めた。

具体的には、米国との間で安全保障分野における幅広い協力を進め、ASEAN地域フォーラム（ARF）を始めとして、二国間・多数国間の対話の枠組みを近隣国との間で重層的に整備・強化してきた。また、国際社会の平和と安定があつてこそ日本の国益も実現されるとの思いから、PKOへの参加、インド洋における補給支援活動の再開に加え、平和構築、軍縮・不拡散、海賊対策、国際テロや国際組織犯罪といった諸課題にも積極的に取り組んだ。日本国民の生命及び財産の保護の観点から火急の課題である海賊対策についても、できることから早急に措置を講じていく。

国際の平和と安全の維持に主要な役割を担う国連安保理の改革の早期実現は重要な課題であり、日本は、国際社会において一層の貢献を行うためにも、早期の安保理改革の実現と日本の常任理事国入りを目指して、積極的な外交努力を展開した。また、10月には、日本は安保理の非常任理事国（任期：2009年～2010年）に選出された。

平和構築については、G8北海道洞爺湖サミットやTICAD IVにおいて議論を深めたほか、現場レベルでも国連スーダン・ミッション（UNMIS）への自衛官派遣や、イラク、アフガニスタン等での復興支援等を行った。また、国連平和構築委員会で議長職を務めるなどの知的貢献や平和構築分野での人材育成についても一層取組を強化した。

また、国際組織犯罪対策では、2月の「人身取引対策に関するウィーン・フォーラム」へ日本から政府協議調査団を派遣するなど積極的に取り組んだ。

日本は、国際社会の平和と安定のため、また、唯一の被爆国として、戦後一貫して軍縮・不拡散問題に積極的に取り組んでいる。2008年も、国連総会に核軍縮決議案を提出し、圧倒的な支持を得て採択されたほか、2010年核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議の成功に資するべく、オーストラリアと共に、核不拡散・核軍縮に関する国際委員会を立ち上げた。また、国際原子力機関（IAEA）の活動にも積極的に貢献している。12月にはオスロで「クラスター弾に関する条約」の署名式が行われ、中曽根弘文外務大臣が出席し署名した。原子力の平和的利用に関しては、G8北海道洞爺湖サミットにおいて、いわゆる3S（核不拡散/保障措

置、原子力安全、核セキュリティ)の確保のため、日本の提案により、「3Sに立脚した原子力エネルギー基盤整備に関する国際イニシアティブ」を立ち上げた。

科学面では、総合科学技術会議の提言や宇宙基本法の成立・施行を受け、2008年は「科学技術外交」や「宇宙外交」の取組を始動している。

### (環境・気候変動)

地球環境問題は、人類共通の課題であり、国際社会の一致した取組が急務となっている。特に、気候変動問題については、2013年以降の枠組みを決定する、2009年末にデンマークで開催される気候変動枠組条約第15回締約国会議(COP15)に向け、議論が活発化している。

日本は、地球環境問題の解決に向け、世界をリードする環境・省エネ国家として、技術力をいかし、ODA等を通じた環境分野での開発途上国支援のほか、多数国間環境条約などの国際的ルールづくりを通じて、地球環境問題への取組を主導してきている。

こうした中、2008年、日本は「環境・気候変動」が主要議題の一つとして位置付けられたG8北海道洞爺湖サミットの議長国として、福田総理大臣が1月にダボス会議において「クールアース推進構想」を発表し、6月に『低炭素社会・日本』をめざして」と題する政策スピーチを行うなど、公平で実効性ある枠組みの構築に向けて積極的な役割を果たした。その結果、7月のG8北海道洞爺湖サミットにおいて、2050年までに世界全体で温室効果ガス排出量を少なくとも半減するという目標をすべての条約締約国で共有すること等につき米国も含め意見が一致するなどの成果が得られた。

### (国際協力の推進)

日本は、近年、山積する地球規模課題に対応するため、国際協力の戦略性の強化とより一層の効果的実施に取り組んでいるが、2008年は、開発・アフリカを主要議題とする国際会議の開催、新JICAの発足等を通じ、日本の国際協力が国際的に注目される年となった。

2008年、日本はG8議長国として、4月にG8開発大臣会合を主催した。7月のG8北海道洞爺湖サミットにおいては、環境・気候変動、開発・アフリカ等を主要議題として議論し、G8としてミレニアム開発目標(MDGs)の達成に向けた決意を表明した。また、G8北海道洞爺湖サミットに先立ち、5月には横浜で第4回アフリカ開発会議(TICAD IV)を開催し、日本は2012年までの対アフリカ援助の倍増等の支援策を打ち出した。

2008年10月には、政府開発援助のより一層の効果的実施を図るため、国際協力機構(JICA)と国際協力銀行(JBIC)海外経済協力部門が統合され、技術協力、有償資金協力及び無償資金協力の三つの援助手法を一元的に実施する機関として新JICAが発足し、開発途上国の需要に応じたより質の高い国際協力を実現するための体制が整えられた。

### (国際経済と経済面での国際的取組)

2008年は、前半には食料・原油価格が高騰、後半には、米国のサブプライムローン問題を契機とした金融危機が深刻化し、世界的な景気後退が起きるなど、世界経済にとって激動の1年となった。

11月、ワシントンでの金融・世界経済に関する首脳会合において、麻生総理大臣は自国の金融危機を克服した経験を踏まえて、金融機関の不良債権の迅速な処理と、公的資金による資本注入の必要性を提言した。同会合で打ち出された具体的な行動計画については、直後に開催されたアジア太平洋経済協力 (APEC) 首脳会議において、APECメンバーにも拡大して支持された。

2001年の交渉開始後、丸7年が経過した世界貿易機関 (WTO) ドーハ・ラウンド交渉について、7月にジュネーブで閣僚会合が開催され、農業及び非農産品市場アクセス (NAMA) のモダリティ (関税削減方式) の合意に向けて急速に協議が進んだが、最終的には農業分野の開発途上国向け特別セーフガード (SSM) に関する関係国間の対立を原因として合意には至らなかった。世界的に保護主義が台頭しかねない状況の中、ラウンドの早期妥結に向けて日本を含む関係主要国が引き続き交渉の進展に取り組んでいる。

日本はまた、WTOを補完する取組として、経済連携協定 (EPA) も積極的に推進している。2008年はインドネシア、ブルネイ、フィリピン、さらにはASEAN全体との協定が発効したほか、同年12月にはベトナム、2009年2月にはスイスとの協定が署名に至った。湾岸協力理事会 (GCC)、インド、オーストラリアとは、2009年2月末現在交渉中であり、交渉中断中の韓国とも、2008年には日韓経済連携協定交渉再開に向けた検討及び環境醸成のための実務協議を2回実施した。また、地域の経済連携に関する研究・検討にも積極的に貢献している。

投資協定に関しては、7月にカンボジア、8月にラオスとの間で協定が発効したほか、ウズベキスタン、ペルーとの間で、それぞれ8月、11月に協定の署名に至った。

自由貿易・投資の促進と並んで経済外交において重要な柱となるのは、エネルギー資源や食料資源の確保といった経済安全保障の強化である。エネルギー資源について、日本は、生産国との関係強化や国際エネルギー機関 (IEA) などの国際機関との連携強化等を通じて、安定供給の確保、市場の安定化等に努めている。食料分野については、6月の国連食糧農業機関 (FAO) ハイレベル会合、7月のG8北海道洞爺湖サミット等の機会を通じて、世界及び日本自身の食料安全保障強化のために首脳レベルの外交を展開した。

### (パブリック・ディプロマシー)

政治、経済、社会、文化を含む幅広い分野で、各国の国民に日本への理解を深めてもらうことは、日本に対するイメージの向上及び信頼感の増進につながり、各国との友好関係や確固たる国際的地位の構築に寄与する。日本は、相手国の政府のみならず、世論形成に影響力

のある有識者や国民一般に直接働き掛けるパブリック・ディプロマシーの取組を積極的に推進している。2008年、日本文化や日本語を相手国市民に伝えるボランティアを派遣する「日本文化発信プログラム」が発足し、26名が2009年1月にハンガリー、ポーランド、ブルガリア、ルーマニアへ派遣された。この活動は、将来の日本との友好関係の中核となる人材の育成につながることを期待されている。また、日本アニメへの関心を通じて日本への理解を深めてもらう「アニメ文化大使」事業を立ち上げ、3月にドラえもんがアニメ文化大使に就任した。世界各国で劇場版映画を上映した取組は現地メディアでも大きく取り上げられている。現在、世界で300万人程度の日本語学習者がいるが、その人数は30年間で20倍以上に増加している。海外での日本語普及は、将来の日本との交流の担い手を育てるものであり、今後も積極的に取り組んでいく方針である。

### **(国民と共にある外交)**

外務省は、海外における日本人への支援を中心とする領事業務を外交業務と並ぶ主要業務と位置付けている。年間1,700万人を超える国民が海外に渡航している現在、領事業務に対する国民の期待も、以前と比較にならないほど増大している。外務省では、こうした国民からの声を踏まえ、安全確保に関する情報提供、事件・事故発生時の邦人援護、パスポートの発給・更新、在外選挙の実施、海外在住者の生活に密着する戸籍事務など多岐にわたる領事業務とその実施体制の強化及びサービス向上に積極的に取り組んでいる。

また、外務省は、国民の幅広い層の理解と支持を得て外交を推進するため、地方自治体・企業やNGOとも協力しながら、オールジャパン体制の強化に取り組んでいる。また、外交政策について国民の幅広い理解を得るため、インターネットなど各種メディアや各種行事を通じ、国民との双方向コミュニケーションの強化を図っている。

国民と共にある外交を更に推進していくためには、在外公館の新設や、外務省職員の主要先進国並み水準への増員、情報の収集、分析機能強化といった外交力の基盤強化が欠かせない。今後とも、海外における日本国民の利益保護を始め、国益を踏まえた外交を展開するため、こうした外交力の強化にも積極的に取り組んでいく。

## 第2章 地域別に見た外交

### 第1節 アジア・大洋州

豊かで安定し開かれたアジア・大洋州地域の実現は、日本の安全と繁栄にとって不可欠である。そのため、アジア諸国における安定と成長が持続的に実現できるよう、強固な日米関係を基盤として、積極的なアジア外交を進めることが重要である。

アジアは、1997年の経済危機を克服し、グローバル化の波に乗って高い経済成長を続け、製造業の生産ネットワークの拡大を通じ、域内の経済的相互依存関係が深まっている。また、共通の生活様式の浸透、人的交流の活発化、ポップカルチャーの広がり等を通じ、域内の一体感の醸成も見られる。これらを背景に近年、東アジア共同体の形成に関する論議が高まっている。こうした前向きな動きの一方で、国際テロや海賊、エネルギー問題、新型インフルエンザ等の感染症といった地域共通の困難な課題も顕在化しており、昨今の金融危機及び世界的な景気後退はアジア地域にも悪影響を与えている。また、朝鮮半島情勢を始め安全保障環境は依然予断を許さない。

さらに、各々世界総人口の5分の1と6分の1を占める中国とインドが政治、安全保障、経済面において台頭している。両国の潜在力を、アジアひいては世界の安定と持続可能な成長に貢献する形で建設的に引き出していくことは、日本にとって重要な課題である。

日本のアジア・大洋州外交の基本目標は、この地域において基本的価値を共有し、相互理解と協力に基づき、長期的に予見可能性が確保され、安定し繁栄した地域を各国と共に築いていくことにある。このため、日本は以下の3点を基本的な方針としてアジア・大洋州外交に取り組んでいる。

第一に、日本外交の要である日米同盟を一層強化し、米国を含む諸外国と共にアジア太平洋地域の平和と繁栄を築いていく。安全保障面においては、地域の安定にとって不可欠な日米安全保障体制を堅持して不安定化の動きに対する抑止力を引き続き確保する。また、中国、韓国を始めとする近隣諸国との未来志向の関係を強化し、積極的外交を推進する。

第二に、二国間外交に加え、共通の課題に対処するため、東アジア首脳会議（EAS）、東南アジア諸国連合（ASEAN）+3、日・ASEAN、日中韓協力といった東アジアにおける地域協力の枠組みや、アジア太平洋経済協力（APEC）、ASEAN地域フォーラム（ARF）、アジア欧州会合（ASEM）といった、域外国が広く参加する枠組みに積極的に関与し、地域協力を推進していく。

第三に、かつてアジア諸国の人々に対して多大な損害と苦痛を与えた歴史の事実を謙虚に受け止め、痛切なる反省と心からのおわびの気持ちを常に心に刻みつつ、強固な民主主義と市場経済に支えられた「平和国家」として戦後60年以上にわたり一貫して取り組んできた先駆者として、平和の定着、ガバナンス強化、経済面でのルール整備等に関する様々な協力を

継続し、民主主義、人権、法の支配等の基本的価値の共有に立脚したアジアの発展を後押ししていく。

日本に隣接する朝鮮半島は、北東アジア地域に位置する日本にとって最も重要な地域の一つである。韓国は、地理的に最も近いだけでなく、自由と民主主義、基本的人権等の基本的価値を共有し、共に米国との同盟関係にあり、政治、経済、文化といったあらゆる面で極めて密接な関係にある重要な隣国である。一層強固な未来志向の友好協力関係を発展させることが、日韓両国のみならず北東アジア地域の安定と繁栄にとって極めて重要である。

2008年は、2月の李明博大統領就任式の際に行われた日韓首脳会談で「シャトル首脳外交」の実施で一致し、その1回目として4月に同大統領が訪日した際を含め、4回の日韓首脳会談を行った。加えて、3回の外相会談を始めとする様々な分野での重層的かつ緊密な政府間対話や民間レベルの交流が進展した。また、2009年1月には、麻生総理大臣が訪韓し、「成熟したパートナーシップ関係」を構築していくことを確認した。

北朝鮮については、日朝平壤宣言に基づき、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を清算して国交正常化を図るという基本方針の下、政府としては、朝鮮半島の非核化と拉致問題を含む日朝関係の双方が共に前進するよう、最大限の努力を行った。

2008年6月には北朝鮮が核計画の申告を六者会合議長国の中国に提出し、また、無能力化作業も進められるなど、非核化に向けた一定の前進もあったが、朝鮮半島の検証可能な非核化を実現する上で重要な検証の具体的枠組みの構築について北朝鮮は前向きな姿勢を示していない。日本としては、検証の具体的枠組みを六者間で構築すべく、引き続き関係国と連携しつつ、粘り強く取り組んでいく方針である。

また、日朝関係についても、2008年には、2回にわたり、日朝実務者協議が開催され、日朝間で拉致問題に関する全面的な調査の実施及びその具体的態様等に合意した。しかし、9月に北朝鮮から、引き続き日朝実務者協議の合意を履行する立場であるが調査開始を見合わせるとの連絡があった。それ以降、日本は北朝鮮側に早期の調査開始を繰り返し要求しているが、いまだ北朝鮮は調査を開始していない。今後とも六者会合などの場を通じ、関係国とも緊密に連携・協力しながら、日朝協議に真剣に取り組み、北朝鮮に対し、拉致問題を含む諸懸案の解決に向けた具体的な行動を求めていく。

日中間では経済関係や人的交流がますます緊密化し相互依存関係が深まる中、日中関係は日中双方にとり最も重要な二国間関係の一つとなっている。日中平和友好条約締結30周年である2008年は、中国国家主席としては10年ぶりとなる5月の胡錦濤国家主席の訪日を始め、5回の相互訪問が行われるなど、日中間で頻繁な首脳間の対話が行われた歴史的な1年となった。日中両国は、環境・エネルギーや刑事・領事分野での互惠協力の強化、青少年の相互訪問や中堅幹部交流、安全保障分野における交流等各種交流の拡大を通じた相互理解・相互

信頼の増進、北朝鮮問題や国際経済・金融情勢等の地域・国際社会における協力の推進等を通じて、「戦略的互惠関係」の構築を着実に進展させた。東シナ海資源開発問題については、東シナ海を平和・協力・友好の海とするとの首脳間の共通認識を実現する第一歩として、6月に北部海域における共同開発及び白樺の現有の油ガス田における開発への日本法人の参加についての合意を発表した。また、中国製冷凍ギョウザ、メラミン等の「食の安全」に関する問題については、両国国民の生命と健康にかかわる重大な問題として、累次中国による適切な対処を求めており、日中間で緊密な連携の必要性について一致している。

今後とも、幅広い層で対話と交流を積み重ね、懸案にも適切に対処しつつ、「戦略的互惠関係」の構築を通じ、地域及び国際社会全体の平和、安定、繁栄に共に貢献していく考えである。

モンゴルとの関係においては、経済分野の協力強化がより一層重要視されるようになってきている。外相会談や外務省間政策対話及び官民合同協議会等、様々なレベルでの話し合いが実施されるなど、極めて良好な政治的関係と同等な経済関係の構築に向けて、双方による取組が行われた。

東南アジア諸国連合（ASEAN）は2015年までのASEAN共同体の実現を目指し、統合努力を加速化させている。12月15日にはASEANに法的地位を与え、その基本文書となる「ASEAN憲章」が発効した。

ASEANは、地政学的に重要な位置を占めており、また、経済の相互依存関係の深まり等を受け、アジア・大洋州地域の主要なプレーヤーとなってきている。ASEANはこれまでも東アジア地域協力において重要な役割を果たしており、ASEANの統合と発展は日本のみならず地域の安定と繁栄にとって極めて重要である。そのような観点から、日本は引き続きASEANの統合努力を支援していく。

また、日本は東南アジア各国との間でも、政治、経済、文化など様々な面で関係を強化している。具体的には、2008年には二度にわたりユドヨノ・インドネシア大統領との首脳会談が行われたほか、チュンマリー・ラオス国家主席兼党書記長やアブドゥラ・マレーシア首相との首脳会談など、首脳間での頻繁な意見交換が行われた。また、外相レベルにおいても初の日・メコン外相会議が行われたほか、カンボジア、ラオス、ベトナム（CLV）との外相会談、日越協力委員会で両国の互恵的協力の拡大のための包括的政策対話が実施された。2009年1月には中曽根外務大臣がカンボジア、ラオス、タイへの訪問を行うなど、ハイレベルでの活発な対話と交流が進んでいる。

また、経済連携については、日本初の多数国間協定となる日・ASEAN包括的経済連携協定が発効した。また、インドネシア、ブルネイ、フィリピンとは二国間の経済連携協定が発効した。なお、8月には日・インドネシア経済連携協定に基づいて看護師・介護福祉士候補者を日本として初めて受け入れた。また、日・ベトナム経済連携協定が9月に大筋合意に至り、

12月に署名された。

文化面では、日越外交関係開設35周年、日・カンボジア外交関係開設55周年、日・インドネシア外交関係開設50周年を迎えた。また2009年は日・メコン交流年であり、幅広い分野で日本とメコン地域諸国間の交流事業が実施されている。

南アジア地域は、世界最大の民主主義国家であるインドを擁し、約15億人の域内人口や、地域全体としての高い経済成長率を背景に、近年その存在感を着実に高めている。特に経済面では、BRICsの一員であるインドを中心に、今後の更なる発展の可能性を秘めており、国際社会の高い関心を集めている。その一方で、民主化、平和構築、テロ対策などの課題も抱えている。日本との関係においては、歴史的な負の遺産を持たず、国際機関選挙等多くの場面で日本を支持するなど伝統的に親日的な国が多く、アジアと中東を結ぶ海上輸送路に位置するという地理的重要性からも、緊密な協力関係の構築が重要である。

2008年の南アジア各国は、選挙の実施による民主化プロセスの進展に関して注目すべき動きが多く見られた一方で、大規模なテロ事件も頻発した。特に9月のパキスタンの高級ホテルをねらったテロや、日本人も犠牲となった、11月のインドのムンバイにおける連続テロ事件は、多くの外国人も犠牲となり国際社会に大きな衝撃を与えた。特に後者の事件は、インド・パキスタン関係に深刻な影響を与えている。テロ対策は、南アジア地域にとってのみならず国際社会全体にとっても喫緊の課題であり、日本は、各国と緊密に意見交換を行うとともに、テロが地域の不安定化につながることを防ぐよう地域の信頼醸成を後押ししている。

南アジアの重要性にかんがみ、日本は二国間関係及び多数国間の枠組みにおいて積極的な外交を行っている。南アジアにおける唯一の地域的枠組みである南アジア地域協力連合（SAARC）に対しては、民主化・平和構築支援、域内連携促進支援、人的交流支援の三つを柱として、地域の発展と安定を積極的に支援している。

オーストラリア及びニュージーランドは、日本とアジア太平洋地域において基本的価値を共有する重要な国々である。特にオーストラリアとの間では、資源・食料の貿易を中心とした経済関係のみならず、政治・安全保障を含む包括的な戦略的関係を具体的な協力を通じて強化してきている。太平洋を共有し、水産資源の重要な供給地でもある太平洋島嶼国との間では、ハイレベル訪問等を通じて着実に関係強化を促進したほか、2009年5月に北海道で日本・太平洋諸島フォーラム（PIF）首脳会議（太平洋・島サミット）を開催することを決定した。

2008年は、東アジアに複数存在する地域協力の枠組みのそれぞれで協力が進展した。

これまでの東アジア首脳会議（EAS）で取り上げられたエネルギー安全保障、環境・気候変動等の各種協力は2008年も着実に進められ、7月のEAS参加国外相非公式協議では、こうした協力の進捗状況及び将来の方向性が議論された。

9月のリーマン・ブラザーズ・ショック以降急速に深刻化した国際金融危機に関し、10

月のASEM第7回首脳会合では、アジア・欧州各国の首脳が国際社会に対する共通のメッセージとして「国際金融情勢に関する声明」を発出した。また、その機会に、日本を含む関係国の呼び掛けにより急きよASEAN+3首脳非公式朝食会が開催され、アジアとしての現状認識及び対応について意見交換が行われた。

また、11月の第16回APEC首脳会議では「世界経済に関するAPEC首脳リマ声明」が採択され、実体経済への影響を含む金融危機に効果的に対応していくことで一致した。

さらに、12月には、これまでASEAN+3首脳会議等の機会に行われていた日中韓首脳会議を、福岡で「日中韓サミット」として初めて独立して開催した。この「日中韓サミット」でも、国際金融・経済の分野での協力の強化につき一致したほか、日中韓協力を新たな次元に押し上げるべく、未来志向で三国間協力を強化するとの共同声明に各国首脳が署名し、防災協力の文書及び「行動計画」を発表した。

## 第2節 北米

日米両国は基本的価値及び戦略的利益を共有する同盟国であり、日米同盟は日本外交の基軸である。日米安全保障体制を中核とする日米同盟は、戦後60年以上にわたり、日本及び極東に平和と繁栄をもたらすとともに、アジア太平洋地域における安定と発展のための基本的な枠組みとしても有効に機能してきた。冷戦終結後も依然として不安定な要素が存在しているアジア太平洋地域において、日米同盟は日本及び同地域の平和と繁栄の礎として不可欠な役割を担っている。

日米両国は二国間の課題に適切に対処し、幅広い分野で日米関係を一層深化させるとともに、アジア太平洋地域の平和と繁栄の確保や国際社会が直面するグローバルな課題について、様々な機会をとらえて緊密に協力してきた。2008年11月の大統領選挙で「変革」を掲げた民主党のオバマ候補が当選し、2009年1月に新政権が発足したが、日本はオバマ新政権との間でも種々の機会をとらえ緊密な連携を開始している。

日本とカナダは、基本的価値を共有するアジア太平洋諸国のパートナー及びG8参加国として、政治、経済、安全保障、文化等、様々な分野で緊密に協力している。日加修好80周年に当たる2008年は、種々の周年記念行事を通じて日加交流が促進されるとともに、7月にはハーパー首相が初めて訪日し、日加首脳会談が行われるなど、日加関係が一層強化された。同首脳会談においては、両首脳の間で、2009年夏の天皇皇后両陛下のカナダ御訪問に向けて調整を行っていくことで一致した。

## 第3節 中南米

中南米地域は、3.1兆米ドルの域内総生産（東南アジア諸国連合（ASEAN）の3倍）と5.6億人の人口を有し、経済成長率も2008年は4.6%を達成し、ここ5年間5%前後を維持する

など、経済的な存在感を一層高めている。さらに、希少金属を含めた鉱物・エネルギーや食料の供給源としての注目度が高まっている。

日本は中南米との間で、日系人の存在を始めとする人的な絆もあり、伝統的に友好関係を有している。また、中南米諸国における民主主義の定着と経済発展を支援し、関係の緊密化を進めてきた。近年では、中南米はおおむね民主主義と市場経済に基づく着実な経済成長を享受し、国際社会での発言力も増大してきた。今日、基本的価値を共有する中南米諸国は日本にとって国際社会における重要パートナーとなるに至っている。このような状況の下、日本は中南米諸国との関係を更に進展させるために、①経済関係の強化、②地域の安定的発展の支援、③国際社会における協力推進を三つの柱として同地域に対する外交を展開している。

経済関係の強化については、日本政府は日系企業や現地の事情を的確にとらえながら、経済連携協定（EPA）や投資協定などの法的枠組みの整備や先方政府との協議などを通じて日系企業の活動を支援し、日本と中南米の経済関係の一層の活発化を図っている。

中南米の安定的発展に向け、日本は、各国に根強く残る貧困や社会格差問題解決のため、資金・技術協力を通じて、各国政府による取組を積極的に支援している。同時に、持続的な経済発展の実現に向けて協力している。

33か国を擁する中南米は、国際連合等での意思決定に大きな影響力を有し、とりわけブラジルやメキシコ等の新興国は、国際政治経済における存在感を著しく増している。これを踏まえ、日本政府は中南米諸国との間で、日本が重視する環境・気候変動問題、人間の安全保障、国連安保理改革等の国際社会が直面する課題に取り組むに当たって連携・協調を図っている。

#### 第4節 欧州

日本と欧州は、民主主義、人権、法の支配等の基本的価値を共有するとともに、国際社会の安定と繁栄に向けて主導的な役割を果たす上での戦略的パートナーである。日本がG8参加国の英国、フランス、ドイツ、イタリアを始め、欧州各国との間で、二国間関係を一層強化し、協力を進めていくことは、金融危機の影響による景気減速・後退や、テロや大量破壊兵器の拡散といった安全保障上の脅威等、不安定要素の多い今日の国際情勢の中で、グローバルな諸課題に国際社会が効果的に対応していく基盤を強化するものとして重要である。また、統合の進展を通じて発言力を増大させ、グルジア問題や金融危機においても国際的議論の中で積極的役割を果たした欧州連合（EU）や、冷戦時からその性格を変容させ、平和と安定に向けた活動領域を欧州・大西洋地域を越えてアフガニスタン等にも広げている北大西洋条約機構（NATO）との間で、日本は多くの関心分野・地域を共有しており、様々なレベルでの政治対話・協力を一層進めていく必要がある。さらに、日本は、地域的枠組みも活用しながら、中・東欧諸国やバルト諸国との政治及び経済分野での対話と協力を進めている。

6月、福田総理大臣はドイツ、英国及びイタリアを訪問した。各国首脳と実質的協議を行い、個人的な信頼関係を構築したことは、7月のG8北海道洞爺湖サミットを成功させるためにも、極めて重要な足掛かりとなった。10月には、麻生総理大臣がアジア欧州会合（ASEM）第7回首脳会合に出席し、金融危機への対応におけるアジアと欧州の連携強化を確認した。

一方、欧州からも、7月のG8北海道洞爺湖サミット及び6月のG8京都外相会合の機会に、英国、フランス、ドイツ、イタリア、EU（議長国及び欧州委員会）の首脳、外相級が訪日して気候変動を始めとする様々な分野における協力を確認したほか、数多くの要人が訪日した。引き続き、欧州各国、機関との密接な意見交換を通じて、良好な日欧関係をより具体的な協力関係へと深化させていくことが重要である。

## 第5節 ロシア、中央アジアとコーカサス

ロシアについては、5月のメドヴェージェフ大統領及びプーチン首相の就任後、全般的に安定した政権運営が続いており、対外政策の方向性に本質的な変化は見られない。対アジア外交に関しては、ロシアは近年、極東・東シベリア開発を進め、アジア太平洋地域との関係強化を目指す方針をとっており、安全保障及び経済の両面において同地域における活動が活発になってきている。ロシア経済は成長を続け、日露経済関係も順調に拡大してきたが、2008年末には金融危機の影響が見られ始めた。

日本にとってロシアは重要な隣国であり、日露両国がアジア太平洋地域で協力と連携を深めていくことは、両国の戦略的な利益に合致するのみならず、この地域の安定と繁栄に貢献し得る。日露間では、首脳・外相間を始めとして、様々なレベルでの政治対話が頻繁に行われているほか、両国間の経済関係が順調に発展するなど、「日露行動計画」に基づいて幅広い分野で協力が進んでいる。

政府としては、ロシアとはアジア太平洋地域の安定と繁栄に資するべく、同地域で共に伸びていけるような高い次元の日露関係を構築するために、日露間の最大の懸念である北方領土問題について、この問題の最終的解決に向け、ロシア政府との間で強い意思をもって精力的に交渉を行っている。

2008年8月には、コーカサス地域において南オセチアをめぐるグルジアとロシアとの武力衝突があり、世界の耳目を集めた。豊富なエネルギー資源及びアジアと欧州、ロシアと中東を結ぶ十字路としての地政学上の重要性ゆえに、中央アジア・コーカサス地域の安定と繁栄は、日本のみならず、国際社会にとっても重要な関心事項となっている。6月には、ナザルバエフ・カザフスタン大統領を日本に迎え、互恵的な関係の基盤を拡大した。日本は、二国間での取組のみならず、「中央アジア+日本」対話の枠組みなども活用しながら、「自由と繁栄の弧」の考え方に基づき中央アジア・コーカサス諸国の民主化・市場経済化の努力を支援していく。

## 第6節 中東と北アフリカ

中東地域の平和と安定は、国際社会全体の平和と繁栄に直結する問題であり、また、日本は原油のおよそ9割を中東地域から輸入していることから、同地域の安定の確保は、日本のエネルギー安全保障にとっても死活的に重要である。

2008年、中東地域では、豊富な石油資源を背景にした湾岸諸国の経済成長、イラク治安状況の改善など前向きな動きが見られた一方、アフガニスタン治安情勢の悪化、イランの核問題などの問題も依然として存在する。また、12月27日から開始されたイスラエルによるガザ地区への攻撃は、パレスチナをめぐる情勢の不安定さを改めて示した。さらに、原油価格の高騰と下落や世界的な金融危機も地域経済に大きな影響を与えている。

このような状況において、日本は、中東地域の安定確保を図ること及び日本のエネルギー安全保障を確保することの2点を主要な目標として、国際社会と連携しつつ、中東外交に積極的に取り組んでいる。

また、中東諸国との間では、エネルギーを中心とする経済分野を軸とした関係を更に発展させ、政治、文化、科学技術等幅広い分野における重層的関係を構築するための取組が進展している。

5月には高村外務大臣がアフガニスタンを訪問し、G8議長国として、アフガニスタン支援に関して国際社会とアフガニスタン政府との調整・協力を支援していく旨を表明した。

また同月、東京で「平和と繁栄の回廊」構想の4者協議第3回閣僚級会合を主催するなど、中東和平問題にも積極的に取り組んだ。

10月、アラブ首長国連邦（UAE）で行われた拡大中東・北アフリカ構想（BMENA）「未来のためのフォーラム」閣僚級会合では日本がUAEと共に共同議長を務め、中曽根外務大臣及び橋本聖子外務副大臣が中東・北アフリカ地域における改革支援や国際金融危機への対応について協議を行った。

12月には橋本外務副大臣、2009年1月には安倍晋三総理大臣特使がイラクを訪問し、約5年にわたるイラクにおける自衛隊の任務終了後も、引き続き、日・イラク間で幅広い分野にわたる長期的な友好関係を構築するために協議を行った。安倍総理大臣特使のイラク訪問の際には日・イラク両国のパートナーシップ宣言が発出された。

## 第7節 アフリカ

2008年は日本とアフリカの歴史上極めて重要な年となった。日本は5月に第4回アフリカ開発会議（TICAD IV）、7月にG8北海道洞爺湖サミットを開催し、アフリカ開発に関する国際的な議論を主導する役割を果たした。首脳・閣僚級の要人往来も極めて頻繁に行われ、1月の高村外務大臣のタンザニア訪問に続き、第10回アフリカ連合（AU）総会（於：エチオピア）には森喜朗政府代表（元総理大臣）が出席し、演説を行った。3月には、高村外務大臣

がガボンを訪問し、4月には第10回アフリカ・パートナーシップ・フォーラムを東京で開催した。9月に国連の場で行われた「アフリカ開発ニーズに関するハイレベル会合」には、TICAD IVフォローアップの一つとして、森政府代表が出席し演説を行った。

アフリカでは、平和と安定に向けた動きや好調な経済成長などの前向きな兆しが近年見られる一方で、貧困や紛争、政情不安、感染症、テロや組織犯罪といった問題が依然深刻であり、世界的な金融危機、経済減速もアフリカ諸国に様々な影響を与えるものと見られる。こうした問題の解決に尽力することは、国際社会の主要な地位を占める日本の責務であるとともに、存在感を増しつつあるアフリカとの協力関係を深めていく上でも意義深い。豊富な天然資源を有し、増加を続ける巨大な人口を持つアフリカとの関係は、日本経済の今後にとっても重大な意味を持っている。

こうした認識の下、日本としては、アフリカにおける、①貧困削減と経済成長の加速化、②平和の構築及び良い統治の実現という政治・経済両面での積極的な取組を通じて、アフリカ自身による問題解決に協力していくこととしている。世界的な金融危機の中でもこの方針に変わりはなく、日本はTICAD IVやG8北海道洞爺湖サミットで発表した支援策を着実に実施していく。

アフリカ問題への積極的な取組には、国民各層からの理解と支持が不可欠である。TICAD IVとG8北海道洞爺湖サミットに向けて幅広い広報活動を行った結果、アフリカ諸国に対し「親しみを感じる」とする者の割合が過去最高を記録した。

## 第3章 分野別に見た外交

### 第1節 国際社会の平和と安定に向けた取組

#### 1. 日本の安全保障政策

今日の国際的な安全保障環境は冷戦時代に比べ質的に変化しており、大国同士による紛争の蓋然性が低下する一方、地域紛争が増加し、大量破壊兵器やミサイルの拡散、インドのムンバイにおける連続テロ事件に見られるような国際テロや海賊事案の増加、さらには、貧困、環境、難民、麻薬、感染症といった地球規模の問題などの脅威も増大している。こうした中で、日本がその領土を保全し、国民の生命・財産を保護し、持続的な繁栄・発展を確保するためには、伝統的脅威のみならず、非伝統的脅威への対応も含めた、多面的な安全保障政策が求められる。具体的には、適切な防衛力の整備、日米安保体制の維持・強化に加え、近隣国との安定した国際関係の増進に向けた外交努力や、国際社会の平和と安定に向けた取組を引き続き積極的に進めていくことが重要である。

このような観点から、日本政府は、2008年、国連スーダン・ミッション（UNMIS）司令部への自衛官派遣を含む国連平和維持活動（PKO）への参加、インド洋における海上自衛隊による補給支援活動の再開、イラクにおける航空自衛隊による輸送支援活動の成功裡の活動終了に加え、G8サミット議長国として平和構築、軍縮・不拡散、国際テロや国際組織犯罪といった諸課題にも積極的に取り組んだ。

今日、日本として引き続き取り組むことが求められているソマリア沖・アデン湾を含む海上交通の安全の確保は、まさに国家の存立・繁栄に直結する問題である。日本国民の生命及び財産の保護の観点から、沿岸国の海上取締り能力の強化や人材育成などへの協力のみならず、日本自身の海賊対策についても、新たな法整備の検討を進めるとともに、できることから早急に措置を講じていく。

また、日本は10月に国連安保理非常任理事国に当選した。国際社会の平和と安定があつてこそ、日本の国益も最大化されることから、引き続き、安保理改革及び日本の常任理事国入りの早期実現に向け積極的に取り組む。

国際社会が山積する困難を抱えている現在、日本は、以上の取組を一層拡充しつつ、積極的・主体的な安全保障政策を展開していく。

#### 2. 日米安全保障体制

日米安全保障体制は、戦後、アジア太平洋地域における安定と発展のための基本的な枠組みとして有効に機能し、日本及び極東に平和と繁栄をもたらしてきた。同時に、北朝鮮の弾道ミサイル及び核問題が示すとおり、アジア太平洋地域には、冷戦終結後も朝鮮半島や台湾海峡をめぐる情勢等、不安定な要素が依然存在している。このような状況において、日本及

び地域の平和と安全を確保するために、同盟国である米国と日米安保体制を一層強化していくことは重要な課題である。

日米両政府は、在日米軍の再編を含め、日米安保体制を一層強化するための各種協議を続けてきている。また、米国の対日防衛義務を果たす約束が揺るぎないものであることは、累次の機会に確認されている。

オバマ大統領が米国大統領選挙に当選した直後に行われた日米電話会談では、麻生総理大臣から祝意を伝えるとともに、日米同盟の強化が日本外交の第一原則であり、国際社会が直面する諸課題について日米で緊密に連携していきたい旨述べたのに対し、オバマ大統領も、そのような課題に共に取り組み、同盟を強化していきたい旨応じた。

### 3. テロの防止、根絶のための取組

国際社会は2001年9月11日の米国同時多発テロ事件以降、テロ対策を最優先課題の一つと位置付け、国連やG8など多数国間の枠組み、ASEAN、APEC、ASEMなど地域的な協力、二国間協力など様々な場において、テロ対策の強化を進展させてきた。

国際社会による「テロとの闘い」により、国際テロ組織「アル・カーイダ」及び関連団体の指導部の能力は減退してきているものの、その勢力は依然としてあなどれない。

また、同組織の思想、手法の影響を受けた各地の過激派組織等による脅威は今日に至っても高い。2008年も、世界各地で多くのテロ事件が発生しており、日本国民に対しても、国際テロの脅威は及んでいる。テロは国家及び国民の安全の確保の問題のみならず、投資・観光・貿易等に対する影響を通じ、我々の経済生活にも重大な影響を与える問題である。日本はいかなる理由をもってしてもテロを正当化することはできず、断じて容認することはできないとの基本的立場である。旧テロ対策特別措置法（2001年）に基づいて実施していた活動は、同法の失効により一時中断したが、1月に成立した補給支援特措法により再開された。さらに、12月、同法を1年間延長する改正法が成立した。日本は、テロ対策を自らの問題ととらえ、他国に対する支援や国際的な法的枠組みの強化を始めとする多岐にわたる分野で、引き続き国際社会と協力して積極的にテロ対策を強化していく考えである。

### 4. 海上安全保障

日本は、エネルギーや食料資源の輸入、また貿易の多くを海上輸送に依存する海洋国家であり、貿易立国である。船舶の航行の安全の確保やテロ・海賊対策といった海上の安全確保は、日本にとって国家の存立・繁栄に直結する課題であるのみならず、地域の経済発展を図る上でも極めて重要なものとなっている。

現在、マラッカ海峡やソマリア沖・アデン湾等、欧州や中東から東アジアを結ぶ、日本にとって極めて重要な海上交通路において、海賊行為が多発・急増しており、この事態を大変

懸念している。特に、ソマリア沖海域はいつ海賊の襲撃を受けるともしれない状況であり、(社)日本船主協会や全日本海員組合から、海上自衛隊艦船の派遣について強い要請を受けている。海賊対策は国際的な課題であると同時に、何よりも、政府の最も重要な責務の一つである日本国民の生命及び財産の保護の観点から、急を要する課題である。

海賊対策として、日本はこれまで、収集した安全情報を船会社に提供し、有志連合との安全確保に関する調整を実施するとともに、沿岸国の海上取締り能力の強化と人材育成などの協力を行ってきた。

## 5. 国際組織犯罪対策

グローバル化や情報通信の高度化、人の移動の拡大等に伴い、一層深刻化している人身取引、薬物犯罪、サイバー犯罪、資金洗浄（マネー・ロンダリング）等の国境を越える組織犯罪（国際組織犯罪）に的確に対処するため、国連、G8、金融活動作業部会（FATF）等において精力的な取組がなされている。国際組織犯罪対策は国民の安全・安心の確保に直結しており、国際社会が一致して対処する必要があるため、日本も国際的な取組に積極的に参画している。

## 6. 地域安全保障

アジア太平洋地域では、政治・経済体制や文化・民族の多様性等を背景として、欧州における北大西洋条約機構（NATO）のような多数国間の集団防衛的な安全保障機構は発達せず、米国を中核とした二国間の安全保障取極の積み重ねを基軸として地域の安定が維持されてきた。日本は、自国を取り巻く安定した安全保障環境を実現し、アジア太平洋地域の平和と安定を確保していくためには、この地域における米国の存在と関与を前提に、二国間及び多数国間の対話の枠組みを重層的に整備し強化していくことが現実的で適切な方策であると考えている。まさに、これは、日本を取り巻く国際環境の安定を確保するための外交努力の中核をなすものである。

二国間の枠組みとして、日本は、近隣諸国等との間で、安全保障に関する対話や防衛交流を行い、相互の信頼関係を高め、安全保障分野における協力関係を進展させるよう努めている。

また、多数国間の枠組みとして、日本はアジア太平洋地域の主要国が参加する全域的な政治・安全保障の枠組みであるASEAN地域フォーラム（ARF）を活用している。

## 7. 国連

今日の国際社会は、気候変動、テロ、大量破壊兵器の拡散、貧困、感染症等、個々の国家・地域のみでは対応困難な多くの課題に直面しており、国連が果たす役割は以前にも増して重

要となっている。日本は、外交政策の主要な柱の一つである国連を中心とした国際協調を推進するため、安保理改革を始めとする国連改革の早期実現を目指すとともに、国際社会において日本の国益を増進するために国連機関を含む国際機関に対し人的・財政的貢献を行っている。

日本は2008年10月、多数の加盟国の支持を得て国連安全保障理事会（安保理）非常任理事国に当選した。これは、加盟国中最多の10回目の任期となる。日本は2009年から2年間、安保理理事国として安保理における議論に積極的に参加するとともに、常任理事国を目指す国としてもふさわしい役割を果たすことを通じ、安保理改革及び日本の常任理事国入りの早期実現に向けた機運をより一層高めていく考えである。

日本が国連・国際機関を通じた外交を力強く推進していくためには、国連の役割や日本の取組に関する国民の理解が不可欠であり、広報活動にも積極的に取り組んでいく考えである。

## 8. 平和構築への取組

2008年には、平和構築の取組において、世界的にも国内的にも多くの進展があった。まず、日本は5月に第4回アフリカ開発会議（TICAD IV）を開催し、平和の定着を主要議題の一つとして議論するとともに、7月に主催したG8北海道洞爺湖サミットにおいても、「平和維持・平和構築」を政治部分の主要テーマの一つとして議論した。特にG8北海道洞爺湖サミットにおいては、軍、警察、文民の平和構築能力を世界的に強化するイニシアティブを打ち出した。また、平和構築分野における人材育成に関する日本独自の事業も軌道に乗り、今後一層強化されていく予定である。国連においては、日本は平和構築委員会の議長を務め、また、安全保障理事会も平和構築問題についての関心を更に高めている。

平和構築、すなわち、紛争の再発を防ぐことを念頭に置いた、和平プロセスの促進から治安の確保、復興・開発に至る継ぎ目のない取組は、「テロとの闘い」や大量破壊兵器の拡散等の防止などとともに、世界が直面する重大な課題である。こうした中、国際社会の取組は、紛争予防、和平の仲介、平和維持活動、人道支援、行政組織の整備や復興支援といった面で、質・量ともに拡大している。

国際社会の平和と安定は、日本自身の発展にとって不可欠である。このような考えから、日本は、平和構築を主要な外交課題の一つとし、国連平和維持活動（PKO）等への貢献、政府開発援助（ODA）を活用した現場における取組、知的貢献及び人材育成を3本柱に、具体的な取組を推進している。

## 9. 軍縮・不拡散（科学技術・原子力分野の国際協力を含む）

軍縮・不拡散は、良好な安全保障環境を形成し、平和な世界をつくるために、日本が国際社会の一員として取り組むべき課題である。日本は、唯一の被爆国として、核兵器や紛争の

ない平和な世界の実現を目指し、一貫して国際的な軍縮・不拡散体制の維持・強化を訴えている。

2008年は、引き続き、北朝鮮及びイランの核問題を始め、国際的な核軍縮・不拡散体制が直面する種々の挑戦に、国際社会が一致して取り組むことが求められた。

日本の核軍縮・不拡散体制の維持・強化に向けた取組としては、G8北海道洞爺湖サミットにおける取組、日豪共同イニシアティブとして立ち上がった「核不拡散・核軍縮に関する国際委員会」を含む2010年核兵器核不拡散条約（NPT）運用検討会議の成功に向けた取組及び核軍縮決議案の国連総会への提出等がある。同決議案は、過去最多の圧倒的多数を得て採択された。

また、生物兵器や化学兵器を禁止する条約の強化に取り組んだ。

さらに、通常兵器の軍縮・不拡散についても、国際的な規範の形成、その実施や制度の強化、地雷除去や小型武器回収といった被害国の現場でのプロジェクトの実施及び支援等に取り組んできた。

科学面では、科学技術全般や原子力分野での二国間協力、多数国間協力を進めたほか、「科学技術外交」、「宇宙外交」を始動した。

## 第2節 地球規模課題への取組と国際協力

### 1. 国際協力の推進

2006年8月の外務省国際協力局発足以来、新しい体制の下、日本政府は国際協力の戦略性の強化と、より一層の効果的実施に取り組んできた。

具体的には、内閣総理大臣が主宰する「海外経済協力会議」や、外務省の「国際協力企画立案本部」等の議論を踏まえて策定した2008年度の「国際協力重点方針・地域別重点課題」において、①環境・気候変動問題に関する開発途上国支援、②食料価格高騰問題に関する開発途上国支援、③平和の構築や定着、復興、④開発途上国の経済成長と日本の経済的繁栄の促進、⑤人間の安全保障の確立を重点事項として国際協力を実施することとしている。

政府開発援助の一層効果的な実施を図るため、2008年10月には国際協力機構（JICA）と国際協力銀行（JBIC）海外経済協力部門が統合し、技術協力、有償資金協力及び無償資金協力の三つの援助手法を一元的に実施する機関として新JICAが発足した。また、政府が資源・エネルギーの確保や環境・気候変動問題に取り組むに当たり、民間企業との連携をより一層推進するため、2008年4月、「成長加速化のための官民パートナーシップ」を発表した。こうした日本政府の取組については、国内外で積極的な広報を行っている。

2008年は、日本はG8議長国として、4月にG8開発大臣会合、7月にG8北海道洞爺湖サミットを主催した。同サミットにおいては、環境・気候変動、開発・アフリカ等を主要議題として議論し、G8としてミレニアム開発目標（MDGs）の達成に向けた決意を表明した。また、G8

北海道洞爺湖サミットに先立ち、5月には横浜で第4回アフリカ開発会議（TICAD IV）を開催し、成長の加速化、人間の安全保障の確立等について活発な議論を行い、アフリカ開発の取組・方向性に関する「横浜宣言」等を打ち出した。

今後も、開発途上国の開発及び地球規模課題に積極的に取り組むことを通じて世界の平和と繁栄に貢献し、また、日本の外交政策を反映させた国際協力の推進に一層努め、特にアフリカ開発、気候変動、国際保健、食料安全保障等の課題において、日本のリーダーシップを発揮していく方針である。

## 2. 環境・気候変動

気候変動や生物多様性の損失を含む地球環境問題は人類の生存に対する深刻な脅威である。日本は、地球環境の保全は地球の未来に対する我々の責任であると認識し、外交上の重要課題として取り組んできている。特に、地球環境問題の解決に向けて、高い技術水準をいかに、環境・省エネの分野でも世界をリードする国家として、政府開発援助等を通じた環境分野での開発途上国支援のほか、多数国間環境条約などの国際的ルールづくりを通じ、地球環境問題への取組を主導している。

日本が議長国を務め、7月に開催されたG8北海道洞爺湖サミットでは、環境・気候変動を主要議題の一つと位置付け、気候変動の次期枠組み交渉を促進すべく議論をリードした。また、森林、生物多様性、3R（Reduce、Reuse、Recycle）、持続可能な開発のための教育（ESD）への取組の促進に努めた。

気候変動問題については、2012年で終了する京都議定書の第一約束期間後の国際的枠組みに関する議論が活発化している。この枠組みに関する交渉は2009年末にデンマークで開催される気候変動枠組条約第15回締約国会議（COP15）までに合意を得ることとされており、2008年9月、国連の下での交渉において、日本は基本的な考え方に関する提案を行った。

## 3. 人権

人権・民主主義は普遍的な価値であり、その基盤が各国において十分に整備されることは、平和で繁栄した社会の確立、ひいては、国際社会の平和と安定に資するものである。国連では、アナン前国連事務総長の提唱した、国連のすべての活動で人権の視点を重視するという「人権の主流化」の流れの中で、2005年9月の国連首脳会合において人権分野の重要性が再認識された。

これを受けて2006年3月の国連総会では、従来の人権委員会に替わり、人権理事会を総会の下部機関として設置することが決定された。日本は2006年の創設当初から人権理事会の理事国を務めており、任期満了に伴って2008年5月に実施された第3回理事国選挙において、アジアグループで155票を得てトップで再選を果たした。

日本は、国連を始めとする多数国間の場における人権・民主主義にかかわる取組と、人権対話や開発援助等を通じた二国間の場における取組を相互に連携させつつ、開発援助を通じた人権・民主主義基盤の整備等を通じ包括的に人権・民主主義外交の強化を図っていく考えである。

#### 4. 国際社会における「法の支配」

日本は、国際社会における「法の支配」の促進を外交政策の柱の一つとして位置付け、様々な取組を積極的に行ってきた。国際社会における「法の支配」の確立は、国家間の関係を安定的に深化させ、個人・企業等の活発な国際的活動を保障するための必要不可欠な基盤である。

日本が自国の領土、海洋権益等にかかわる国益や日本国民の安全・繁栄を確保していくためには、日々行われている政治・安全保障、経済、人権、環境等の国際的なルール形成及び国際慣習法の法典化作業に構想段階から積極的に参画し、日本の理念・主張を国際法秩序に適切に反映させていくことが重要である。日本は、国連国際法委員会（ILC）及び国連総会第六委員会における法典化作業、ヘーグ国際私法会議や国連国際商取引法委員会（UNCITRAL）等の各種フォーラムにおける国際私法分野の条約作成作業等のほか、気候変動に関する2013年以降の枠組みに関する議論、国際刑事裁判所（ICC）や世界貿易機関（WTO）におけるルールづくり等に積極的に参画している。

このように形成された国際ルールを実施し、紛争を国際法に基づき平和的に解決していくことは、国際社会における「法の支配」のもう一つの側面を構成している。日本が締結した国際約束の適切な実施は、日本外交の継続性と一貫性を維持し、日本外交に対する信頼感を高める重要な意義を有する。また日本は、各種の国際司法機関の役割を重視し、国際司法裁判所（ICJ）、国際刑事裁判所（ICC）、国際海洋法裁判所（ITLOS）等に裁判官を輩出するなど、人材面を含めた貢献を通じてその活発な活動と普遍化を強力に支援するとともに、WTO紛争解決制度を含め、外交における国際裁判等の積極的活用にも努めている。

2009年2月には、小和田恆国際司法裁判所裁判官が日本人として初のICJ所長に選出された。同所長の更なる活躍が期待される。

#### 第3節 日本と国際社会の繁栄に向けた取組

2008年の世界経済は、前半には主要穀物を始めとする食料価格高騰や急激な原油価格高騰を経験し、また、後半には米国のサブプライムローン問題に端を発した金融危機が深刻化し、世界的な景気後退が起こるなど、激動の1年となった。日本経済についても、景気の急速な悪化が続いており、厳しい状況にある。

激変する世界経済情勢と、複雑・深刻化する地球規模の諸課題を前に、7月、日本はG8

議長国としてG8北海道洞爺湖サミットを主催し、国際的にも高い評価を得た。また、100年に一度とも言われる未曾有の金融危機に対し、11月、日本は金融・世界経済に関する首脳会合（於：ワシントン）で、1990年代に金融危機を克服した自らの経験を披露し、また、国際通貨基金（IMF）への最大1,000億米ドル相当の融資の用意を表明するなど、具体的かつ重要な貢献を行った。会合では金融制度強化の47項目の行動計画を含む具体的かつ行動志向的な宣言が合意されたが、2009年4月の第2回首脳会合（於：ロンドン）においては、原則と決定の実施状況のレビュー等が行われる予定である。日本は引き続き国際社会の取組を主導すべく、積極的な経済外交を展開していく。

貿易分野では、世界経済の悪化を受けて、開放的な国際貿易をもたらす世界貿易機関（WTO）体制の整備・強化の重要性がより高まっている。WTOドーハ・ラウンド交渉については、上記の金融・世界経済に関する首脳会合及び同じく11月に開催されたアジア太平洋経済協力（APEC）首脳会議（於：ペルー）で発出された政治的メッセージも後押しとなり、12月には、農業及び非農産品市場アクセス（NAMA）等についての新たなテキストが提示された。主要論点に関する関係国の立場の隔たりもあり、12月中の閣僚会合の開催は見送られたが、ラウンドの早期妥結に向けて引き続き精力的に交渉を行うことが一層必要となっている。また、世界的な保護主義の高まりに対しては、金融・世界経済に関する首脳会合及びAPEC首脳会議において、そうした動きを牽制する強いメッセージが発出された。今後とも保護主義的措置の動向には注視・警戒が必要である。

また、日本は、WTOを中心とする多角的自由貿易体制を補完する取組として、経済連携協定（EPA）も積極的に推進しており、貿易の自由化にとどまらず、人の移動や投資の自由化など、様々な分野でのルールづくりを行っている。2008年にはインドネシア、ブルネイ、フィリピン、さらにはASEAN全体との協定が発効したほか、12月にはベトナムとの、2009年2月にはスイスとの協定が署名に至った。湾岸協力理事会（GCC）、インド及びオーストラリアとは交渉が継続中である。交渉が中断している韓国とは、2008年に交渉の再開に向けた検討及び環境醸成のための実務協議を2回実施した。さらに日本は、東アジア及びアジア太平洋地域における経済連携の枠組みに関する研究や検討に積極的に参加、貢献していくこととしている。また、加盟国の経済成長と安定のための協力などを議論している経済協力開発機構（OECD）においても、金融危機への対応や貿易・投資の自由化促進の問題に取り組んでいる。

自由貿易・投資の促進と並んで、エネルギー資源や食料の確保といった経済安全保障の強化も経済外交政策の柱の一つである。2008年においては、原油価格・食料価格が激しく乱高下したことから、エネルギー・食料安全保障への国内外の関心はますます高まった。このような状況を受け、エネルギー資源については生産国との関係強化（6月及び12月の産消国対話など）や国際エネルギー機関（IEA）など国際機関との連携強化などを通じて、安定供給の確保、市場の安定化等に努めている。また、食料分野については、6月の国連食糧農業機

関（FAO）ハイレベル会合、7月のG8北海道洞爺湖サミット等の機会を通じて、世界及び日本自身の食料安全保障強化のために首脳レベルの外交を展開した。

知的財産権保護の強化は今や日本の経済外交政策の柱の一つとなっており、日本は、二国間、多数国間で知的財産権保護の強化のための様々な取組を行っている。その一つとして、世界経済の持続的な成長に対する脅威となっている模倣品・海賊版の拡散への対応についても日本は指導的役割を果たしている。

#### 第4節 海外への情報発信と文化外交

外交政策を効果的に展開するためには、各国の政策決定層に対する直接的な働き掛けに加えて、支持基盤となる各国の一般国民層を念頭に、情報発信や交流の促進を通じ、日本に対する関心を高め、好意的な印象の形成に努めることが重要である。特に、近年ではインターネットの普及等に伴い、外交政策に及ぼす世論の影響力が増大していることから、政府としては、海外広報を通じて、日本の外交政策や価値観に関する諸外国国民の理解の増進を図るとともに、多面的な日本の魅力を積極的に発信し、文化交流を促進することで、各国国民の対日イメージや親近感の向上に努めている。

外務大臣の諮問機関である「海外交流審議会」が2月に提出した答申は、対象国の国民や世論に直接働き掛ける「パブリック・ディプロマシー」の重要性を指摘するとともに、日本の発信力を一層強化する具体的施策として、外国人に対する日本語教育の拡充、ポップカルチャーを始めとする現代日本文化の活用、有識者層を対象とした取組の拡充等を提案している。このような観点を踏まえ、外務省は、3月に「ドラえもん」を「アニメ文化大使」に選任したほか、国際交流基金を通じた日本語普及事業に加えて、2009年1月に「日本文化発信プログラム」の下で草の根レベルでの日本語教育や日本文化紹介に従事するボランティアを中・東欧4か国に派遣するなど、様々な文化事業を展開している。また、国際世論への影響力が強い海外のオピニオン・リーダーを日本に招待して対日理解の促進を図るとともに、日本の有識者による各種国際会議への参加を支援し、効果的な政策発信に努めている。

2008年は、日本人のブラジル移住100周年に当たる「日本ブラジル交流年」や、インドネシアとの外交関係開設50周年を記念した「日本インドネシア友好年」として、それぞれの国との間で集中的に交流事業が行われた。また、開発途上国に対しては、国連教育科学文化機関（UNESCO）等と協力しつつ、文化遺産の保存修復や人材育成を積極的に支援している。

## 第4章 国際社会で活躍する日本人と外交の役割

### 第1節 国際社会で活躍する日本人

#### 1. 国際機関で働く日本人

国際社会では、政治・安全保障体制を脅かすテロや紛争に加え、急速なグローバル化の進展に伴って深刻化する環境破壊、人権侵害、貧困、感染症等、地球規模の諸問題への対応がますます重要になっている。

こうした中で、国際機関の果たす役割は増大しており、国際機関で働く国際公務員の任務と責任も一層重要なものとなっている。

日本は、国際社会の責任ある一員として、国際連合等の国際機関においてもその地位にふさわしい役割を果たしていきたいと考えており、その一つの方法として、国際機関における日本人職員を増強すべく、優秀な人材の発掘や日本人職員の採用・昇進に向けての国際機関に対する働き掛けを行っている。

#### 2. NGOの活躍

国際協力に対する市民の関心の高まりを背景に、国際協力の担い手としての非政府組織（NGO）の重要性が高まっている。NGOと一言で言っても団体の規模は様々であり、日本国内にも少数の専従職員とボランティア・スタッフで運営される小規模な団体が数多くある一方、各国の提携団体による国際的なネットワークの一端を担い、大規模な事業を展開する団体もある。また、NGOの活動範囲は、開発途上国に対する開発援助、緊急人道支援の実施に加え、高い専門性を背景に人権、教育、環境、軍縮、国際組織犯罪等、専門分野ごとにネットワークを形成し、政策提言活動を行うなど幅広い。

外務省は、こうしたNGOの役割を重視し、オールジャパンによる外交を推進する上で、NGOを重要なパートナーと位置付け、開発協力事業への資金提供、活動環境整備の支援、主要外交分野における対話の促進等を通じた連携強化を図ってきている。

#### 3. 青年海外協力隊・シニア海外ボランティア

青年海外協力隊・シニア海外ボランティア事業は、日本の国際協力の中でも、現地の人々と共通の目線でその国が抱える問題を解決するために一緒に汗を流して取り組むというものであり、日本の「顔の見える援助」の代表として各国から高い評価を得ており、日本と各開発途上国の相互理解や友好親善の促進にも大きな役割を果たしている。

### 第2節 海外における日本人への支援

日本人の海外渡航者数は年間延べ1,700万人を超え、また海外に居住する日本人数も年々

増加しており（2007年10月1日現在で推計約108万人）、様々な地域・分野で活動を行っている。外務省では、国民の海外での円滑な活動と安全・安心を確保することが重要との認識の下、国民のニーズを踏まえた支援に積極的に取り組んでいる。

国民一人一人が「海外では自分の身は自分で守る」という意識を持つよう啓発に努めつつ、海外の事件・事故、自然災害、鳥・新型インフルエンザ等の新興感染症、広域化・複雑化するテロ・誘拐等の危険・脅威に関する情報を機動的に発信するとともに、実際に国民が被害に遭遇した際の支援及びその体制・基盤の強化に一層取り組んでいる。また、海外での日本人の生活と活動基盤を支える基礎的なサービス業務として、旅券（パスポート）や各種証明の発給、日本人学校・補習授業校への支援、医療・保健関係情報の提供、在外被爆者への便宜の提供等を行っている。さらに、こうした分野におけるサービス向上のため、IT技術を活用した情報発信体制の強化や電子届出手続の改善を図るとともに、世界各国の日本国大使館・総領事館における危機管理体制の強化・拡充を推進している。

### 第3節 海外における日本企業への支援

近年グローバル化が進展する中、日本企業や個人が経済活動を行う上で、海外市場での競争力を培い積極的に進出していくことは極めて重要になっている。とりわけ世界経済の状況が悪化する中、日本企業が海外で活発な活動ができるよう支援することは、外務省の重要な課題の一つである。外務省では、日本企業が直面している諸問題について企業側からの意見を幅広く聴取しながら、日本企業からの問い合わせや要望に対応するとともに、諸外国との間で規制改革やビジネス環境改善に関する対話・協議を行い、相手国・地域に対して具体的な改善を求めている。また、「知的財産立国」を目指す日本として、日本企業の知的財産権保護を目的に、二国間及び多数国間協議の場で外国政府への働き掛けを行うなど、模倣品・海賊版対策に積極的に取り組んでいる。さらに、投資環境を整備し、海外に進出する日本企業や国民の経済的負担を軽減するために、租税条約、投資協定、社会保障協定の締結といった法的、制度的な基盤の整備も進めている。

### 第4節 日本社会の国際化への対応

近年、日本に入国、滞在する外国人は急増しており、外国人への査証事務及び在日外国人をめぐる取組の重要性が増加している。人的交流を促進するため、2004年以降、香港住民、韓国人、台湾住民に対する短期滞在査証の免除措置を導入するとともに、中国からの観光客を対象に団体観光査証発給の円滑化に努めている。その一方で、国内の安全を確保し、また外国人の人権を擁護する観点から、不法滞在・就労、搾取や人身取引が疑われる査証申請に対しては一層厳格な審査を行っている。

今後、外国人の受入れについては日本社会が高齢化及び人口減少に直面することに伴い、

様々な議論がある一方、国内に長期滞在する外国人の中には、就職、教育等の問題に直面することも少なくない。外務省は、外国人受入れの現状と課題や生活者としての外国人についてシンポジウムを開催し、日本の外国人受入れ政策の在り方を議論するとともに、外国人受入れに関する諸外国の取組に関する情報提供を行うなど、在留外国人が多く居住する地方自治体との連携を強化し、この問題に積極的に取り組んでいる。

また、日本との人的交流が盛んな諸外国の領事当局との間では、定期的に二国間協議を開催しており、2008年はタイ及び韓国との間で、出入国、来日外国人及び在留邦人に関する問題を協議した。

## 第5章 国民に開かれた日本外交

### 第1節 国民への積極的な情報発信

日本が民主主義国家として外交政策を実施していく上で、その具体的内容や外務省の役割等について、タイミング良く、かつ分かりやすく情報発信を行い、国民の理解と支持を得ることが極めて重要である。こうした観点から、外務省は、新聞、テレビ等の各種メディアを通じた情報発信を一層強化するとともに、インターネットによる広報や、各界有識者への情報発信を積極的に実施している。また、各種フォーラムや講演会等の実施など、国民と直接に対話する広報事業や広聴活動等を通じて、双方向コミュニケーションの向上にも取り組んでいる。

### 第2節 外交力強化

今日、日本は国際社会の変化に機動的かつ的確に対応することのできる総合的な外交力を身に付けることが求められている。国益をしっかりと確保し、国際社会に貢献する外交を進めるため、経済界、有識者、NGOなどと連携し、日本の持つ経済力、科学技術力、文化・情報発信力やODAなどのあらゆる手段を総動員できるオールジャパンの体制をつくることが重要である。